

監視施設数	4月17日～24日			合計		
	中北 保健所管内	峡東 保健所管内	富士・東部 保健所管内			
	15施設	45施設	41施設	施設		
				宿泊施設	飲食店	その他
				74施設	20施設	7施設

指導状況	指導施設数	指導事項	件数
	31施設 (全体の31%)		施設の衛生管理に係る指導
		使用水の管理及び記録に係る指導	6件
		廃棄物及び排水の取扱いに係る指導	1件
		食品を取り扱う者の衛生管理及び衛生教育に係る指導	2件
		検食の実施に係る指導	2件
		仕入れ、製造、出荷、販売等の記録・保存に係る指導	1件
		HACCPに沿った衛生管理に係る指導	57件
		合計	72件

設備・手指等の 清浄度検査 (ATPふき取り検査)	施設数	検査箇所数
	84施設	387箇所

みやげ品の 表示状況	確認施設数	確認数	違反(不良) 発見数	違反(不良)内容
	18施設	1,516品	35品	期限表示、製造者、原材料、添加物、特定原材料(アレルゲン)、栄養成分表示の表示不備、健康増進法第65条違反、販売方法の不備等